

入札公告

下記のとおり、物件の売払いに係る一般競争入札を実施します。

令和8年10月16日

公立学校共済組合
理事長 丸山 洋司

記

1. 件名及び売払物件の表示

- 【件名】 公立学校共済組合旧箱根保養所（土地及び建物）の売払い
- 【土地】 所在地： 足柄下郡箱根町仙石原字イタリ1245番602、
1245番436、1245番672
地 目： 宅地
地 積： 5,841.36㎡
登記名義人： 公立学校共済組合
- 【建物】 所在地： 足柄下郡箱根町仙石原字イタリ1245番地602、
1245番地436、1245番地672
家屋番号： 1245番602
種 類： 保養所
建築年月日： 1976年5月19日
構 造 等： 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下1階付4階建
延 面 積： 2,601.21㎡
登記名義人： 公立学校共済組合

※上記建物以外に附属建物4棟（①寄宿舍：延床面積374.01㎡、②機械室：床面積2.56㎡、③倉庫：床面積16.56㎡、④機械室：床面積6.65㎡）があります。

2. 競争参加者に必要な資格

(1) 次の各号に該当しない者であること。

- ① 保佐人の同意を得ていない被保佐人
- ② 補助人の同意を得ていない被補助人
- ③ 法定代理人の同意を得ていない未成年者
- ④ 契約を締結する能力を有しない者

- ⑤ 復権していない破産者
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のある者（以下「暴力団等」という。）
 - ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けている者
 - ⑧ 当該売払物件に関する事務に従事する職員である者
- （2）公立学校共済組合（以下「当組合」という。）との過去 2 年間の契約において、次の各号に該当しない者であること。
- ① 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑤ 上記①～④のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たって代理人等とした者
- （3）令和 7・8・9 年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の A、B 若しくは C の等級又は「物品の買受け」の A 若しくは B の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争資格を有し、入札予定日において有効資格期間内であること。
- （4）宅地建物取引業法（昭和 2 7 年法律第 1 7 6 号）第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者の資格を有する国内法人であること。
- （5）公募に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- （6）上記（1）～（5）のほか、当組合が契約相手方として不適当と認めた者でないこと。

3. 入札の説明等をする日時及び場所等

入札説明書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

(入札説明書等関係書類の交付場所及び入札に関する問い合わせ先)

【売却支援業務受託者】

問い合わせ先

〒105-8343

東京都港区芝浦一丁目1番1号

野村不動産ソリューションズ株式会社

担当：片庭 正倫、佐藤 緋音

TEL：080—1022—3426（片庭）

080—8172—7339（佐藤）

E-Mail：m-kataniwa@nomura-re.co.jp

a3-satou@nomura-re.co.jp

4. 入札参加申込

(1) 入札参加申込受付期間

令和8年11月30日（月）15時まで

(2) 入札参加申込書配付先

上記3に記載する売却支援業務受託者

(当組合に直接問い合わせてもお答えいたしかねます。)

(3) その他

① 上記申込は、自ら直接売却物件の購入を検討するものしか受け付けない。(仲介業者等からの問い合わせには回答しない。ただし、仲介業者等が、自ら直接売却物件の購入を検討するものと共同で入札参加する場合で、当組合及び売却支援業務受託者が認める場合はこの限りでない。なお、「仲介業者等」とは、本件不動産の売買の本件取引に関与し、又は関与する可能性のある宅地建物取引業者、媒介業者、代理人、信託銀行、金融機関、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、建築士その他アドバイザー及び専門家をいう。)

② 上記申込を行わなかった者は入札に参加することができない。

③ 令和8年12月4日（金）までに売却支援業務受託者から通知がない場合には、入札参加資格が認められたものとする。

5. 入札期限

(1) 日時 令和8年12月9日（水）15時まで

(2) 場所 上記売却業務支援受託者宛てに持参又は郵送

なお、郵送の場合には、上記(1)の日時に必着とする。

6. 開札

- (1) 場所 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部事務所
- (2) 日時 令和8年12月11日(金) 10時30分

7. 売買契約締結後の条件

- (1) 落札者は、不動産売買契約締結後、当該契約締結の日から10年間、暴力団等若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はこれに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならないものとする。
- (2) 売買契約締結の日から5年間、本物件を風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。また、落札者は、本物件を第三者に譲渡する場合には、当該譲受人に前記遵守義務を承継させなければならない。

8. 契約締結期間等

売買契約の締結は令和9年1月25日(月)までに行うものとする。なお、期日までに売買契約を締結されない場合にはその落札は無効となる。

9. 契約保証金及び売買代金

売買契約締結と同時に契約保証金として売買代金の100分の10(円未満切上げ)を納付すること。なお、契約保証金は、売買代金の納付が行われなかった場合には、当共済組合に帰属するものとする。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。

11. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12. 落札者の決定方法

本公告に示した内容を履行できると当組合が判断した入札者であって、予定価格以上で最高価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。

1 3. その他

詳細は、上記 3 の入札説明書による。

以上